

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

学校保健安全法第 19 条に基づき、新型コロナウイルス感染症の診断を受けた場合、出席停止となります。罹患した際は、下記の回復届へ記入し、登校可能日を確認のうえ学校へ提出してください。

経過 (例)	発症後、最低5日間は登校不可							
	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
3日目に 症状軽快				 症状軽快日	 軽快	 軽快	登校可	
4日目に 症状軽快					 症状軽快日	 軽快	登校可	
5日目に 症状軽快						 症状軽快日	 軽快	登校可

- 「発症日」とは、症状（発熱・咳やのどの痛み等の呼吸器症状）が始まった日です。無症状の場合は検体採取日（検査をした日）です。
- 「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに熱が下がり、かつ、咳やのどの痛み等の呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- 発症日や症状軽快日を0日とし、翌日から起算します。

新型コロナウイルス感染症 回復届

生徒氏名： _____ 年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____、

1. 発症日（発熱した日）： _____ 月 _____ 日（ ）

2. 診断を受けた日： _____ 月 _____ 日（ ）・医療機関名： _____

3. 解熱日（平熱に戻った日）： _____ 月 _____ 日（ ）

4. 登校可能日： _____ 月 _____ 日（ ）

上記のとおり、新型コロナウイルス感染症に罹患し、発症したあと5日を経過し、かつ、解熱したあと1日（24時間）を経過したことを報告します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____ 印